

午後1時44分再開

○議長（浅尾静二君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、11番大庭きみ子議員の質問を許可します。11番大庭きみ子議員。

（11番大庭きみ子君登壇）

○11番（大庭きみ子君） 皆様、こんにちは。11番大庭きみ子でございます。

本日は一般質問の時間が繰り上がりまして、傍聴者の皆様には大変御迷惑をおかけいたしております。

ことしの4月の市議会議員選挙では、厳しい選挙戦が闘われました。私、大庭きみ子、4期目を当選させていただくことができました。朝倉市発展のために再び議員活動を続けられます喜びと、皆様方の私にかけていただきましたその期待に、重さに痛感いたしながら、これからもしっかりと頑張ってまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

甘木・朝倉地方では、本格的な田植えシーズンが始まっております。既に郊外では、早場米でしょうか、水が張られた田んぼの中ですくすくと育つ早苗の姿がやはり気持ちがいいものです。この日本の原風景とも言える農村風景は、日本の平和とともにこれからもずっと守り続けたいものであります。

そして、ことしは戦後70年の節目の年でもあります。今、国会では安全保障関連法案が審議されています。昨年7月に唐突に閣議決定されました集団的自衛権の行使について、6月4日、衆議院で憲法審査会が開かれ、自民、民主、維新の会がそれぞれ推薦した3人の憲法学者が国会で答弁し、アメリカと一体となった集団的自衛権の行使は憲法違反だと断じたのであります。これまでの歴代内閣の政府見解は、集団的自衛権は存在するが、それを行使するのは憲法上の制約があり許されないでありました。今なぜそんなに急いで変わったのか、国民の間ではたくさんの疑念や危惧する声が上がっています。今の政権は、それをまるで無視するかのごとく突き進もうとし、かつて与党を支えた長老たちからも疑問の声が上がっています。

戦後70年を迎えて、全国各地ではいろいろなイベントや催しが開催されることでしょう。ここ朝倉市でも、朝倉市平和事業実行委員会の主催による小学生を公募して小学生の目線による戦争と平和を見詰める企画が進められようとしています。今、学校現場では、戦争や平和に対する取り組みはどうなっているのでしょうか。また、子どもの貧困と学力格差についてなど質問いたしたいと思えます。

執行部におかれましては、明快な回答、よろしくお願い申し上げます。

（11番大庭きみ子君降壇）

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） それでは、通告書に従いまして、教育行政について、まず子どもの貧困についてお尋ねをしてみたいと思えます。

最近、子どもの貧困という話をテレビや新聞報道でよく耳にするようになってきました。平成26年1月には、子どもの貧困対策推進法が施行されております。法令に貧困という言葉が用いられたのも初めてのことであり、子どもの貧困が待ったなしの状況にあること、また、それが広く認識されるようになったということでもあると思います。

この法律は、子どもの将来が、その生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図ることを目的とし、子どもらに対する教育の支援、就労の支援、経済的支援などの施策を行うこととしています。

厚生労働省の国民生活基礎調査によれば、1985年から2009年までの25年間の子どもの貧困率は1.5倍に増大しています。子どもの貧困率とは、等価可処分所得、家賃や食費など経費を引いて自由に使えるお金ですが、この半分以下で生活する子どもの割合を言い、この値が大きいほど貧困な生活を強いられている子どもの割合が大きく、格差の大きな社会であることを意味しています。

2012年のこの貧困線が120万円未満となっており、1カ月に使えるお金が10万円以下の家庭となります。2012年における子どもの貧困率は16.3%、これは子どもの6人に1人が貧困状態に置かれている状況であります。母子世帯では貧困率が54.6%を超えています。しかし、子どもを持つ親の失業率は1%未満であり、日本は親の失業率は低いのに、子どもの貧困率は高いという状態にあります。

子どもの貧困率の高さは、親の怠慢や無責任に求めるだけでなく、むしろ働いても貧困な状態にあること、それにふさわしい所得が得られないことに起因していることが挙げられています。つまり子育て中の親がワーキングプアの状態にあるという厳しい現実があります。

まず、この子どもの貧困の状態をお尋ねしたいと思います。朝倉市において就学援助を受けている児童数についてお尋ねいたします。新しいデータで5年間の推移をお願いいたします。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） まず初めに、先ほど議員がおっしゃいましたように、国のほうで、平成26年1月に子供の貧困対策の推進に関する法律というものが施行されております。その法律の第8条に基づきまして、平成26年8月に子どもの貧困対策に関する大綱というものが策定をされているところでございます。

朝倉市の教育委員会といたしましても、この大綱の中に示されておりますように、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子供が健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等などを図っていくことが大切であるというふうに考えているところでございます。

朝倉市におけます子どもの実態についてでございますけれども、直接子どもの貧困その

ものの調査というものは行っておりませんので、就学援助を受けている児童生徒の推移ということでお答えをさせていただきたいというふうに思います。

まず、就学援助を受給している児童生徒の受給者数につきましては、議員も御存じのとおり、年々増加しているというのが実情でございます。具体的に数字を申し上げますと、平成21年度は小学校、中学校合わせまして565人、22年度は596人、23年度が628人、24年度が662人、25年度が658人、26年度が660人というふうになっております。

また、受給者の割合につきましては、21年度が11.5%、22年度が12.4%、23年度が13.4%、24年度が14.6%、25年度が14.8%、26年度は15.4%となっているところでございまして、このように受給者の割合についても増加傾向にあると言っても過言ではないかというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） 今、ちょっと推移を挙げていただきましたが、平成26年度が660人ということで15.4%、これはまた昨年度から0.6また上昇しているという状況で、大変朝倉市にとっても今高い推移になってきているなと思いました。本当にこういう見えないうところで貧困化が進んでいるんだなというふうに感じております。

現場の先生方が一番子供に直接接してありますので、状態はよく御存じだと思いますが、こういう子どもたちの貧困に対して、今現在どのように感じておられますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 子どもの貧困と、その教育格差ということでございますけれども、朝倉市の現場におきましては、その貧困に伴った教育の格差というのはないと言っていいというふうに思います。子どもの貧困と学力、この格差の関係につきましては、現時点では明らかなものはないというふうに思います。

平成26年度に出されました子どもの貧困対策に関する大綱、これにも我が国における従来の調査研究の取り組み状況を見た場合に、子どもの貧困の実態が明らかになっているとは言いがたい点が認められる。このため、実態把握のための調査研究に取り組み、その成果を対策に生かしていくように努めるというふうに書かれております。

今後実態把握のための調査研究が進みまして、施策とともに国のほうでも公表されると思いますので、教育委員会といたしましても注意深く見守っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） 今貧困と学力の格差はないというふうに、教育格差がないというふうにおっしゃったんですが、現場の先生たち、本当にそのように感じておられるんで

しょうかね、数値に出てないところでも、やはり子どもたちの教育格差というのが出てきてるのではないかと私は感じておるんですが、そのあたり現場の先生方のお声はいかがなんでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 教育課参事。

○教育課参事（塚本成光君） 子どもの貧困、学校においてですけれども、やはり教育格差の問題ですが、なかなか子供の家庭環境によって、やっぱり塾に行ったりとか、行けなとか、そういうことはあるかと思えます。けれども、学校の中では子どもたちの貧困とか、そういうことに左右されずに、平等に教育を施していくことが肝要だというふうに考えておるところです。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） そうですか、多分たくさん現場では悩みを抱えておられるのではないかなと思えますが。

それでは、大変興味深い調査結果が報告されておりましたので、1つ御紹介をしたいと思います。これは中央公論に載っておりましたが、お茶の水女子大学が国のCOEの補助金をもらって2003年から調査を始められています。その調査の報告であります。子どもの学力は家庭の経済的な要素、例えば世帯の所得、学校外教育費、塾や習い事、文化的な要素、保護者の学歴期待などと非常に強い相関があることが明らかになっていきますという報告が上がっております。

本当に子供の学力を形づくる上では、これは皆さん、教育委員会のほうがよく御存じのことだと思えますが、3つの資本が重要と言われております。1つは経済的な資本、親の所得や塾、習い事などの学校外教育の資本、2つ目は文化的な資本で、家庭の文化的な環境、しつけの仕方や親の行動の仕方、学歴期待も含まれます。3つ目は、社会関係資本で、子どもを見守る目、ケアできる人的ネットワークであり、最近特に社会関係資本の重要性が言われております。また、厚生労働省では新たにこのあたりを生活困窮者支援制度が創設され、平成27年4月からこれも施行されてきております。こういう貧困の中にも連鎖を断ち切るための学習支援などの施策も取り上げられているところであります。

先ほど紹介しましたお茶の水大学ですが、これ文部科学省が平成25年度、全国学力・学習状況調査結果を活用して、お茶の水大学が分析をした結果が出ております。これは世帯の所得と親の学歴や文化的要素を合わせた経済的要素の数値が高い子が長時間勉強すると学力も伸びる、しかし、家庭の経済的要素の低い子が長時間勉強しても、経済的要素が高くて全く勉強しない子の平均点を下回っているという結果が出ております。経済的要素の最も低い層の子供たちが幾ら勉強しても、最も高い層の全く勉強しない子どもに追いつかないという驚くべき結果が公表されております。大変衝撃を受けました。

もちろんこれは平均の話ですから、個人差は出てくると思いますが、この経済的要素の効果は、勉強時間という努力の効果に比べてずっと大きい。今までの一般社会では、本人

の能力と努力によって自分の地位を手に入れることができるという前提で考えられておりましたが、しかし、家庭の状況によって、子どもが平等な機会を手に入れられないというのでは、既にもうスタートから不平等になっています。こういうふうに低学力のまま置いていかれば、将来仕事を得られずに、ニートやそういうホームレスになってしまうというケースも考えられております。

こういうふうに、大変、今、子どもの貧困と教育格差、また学力格差に対する警告がなされておりますが、このことは御存じでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 教育課参事補佐。

○教育課参事補佐（朝妻浩慶君） 先ほど議員から御紹介いただきましたお茶の水大学の資料、クロス集計の結果ですけれども、もちろん存じ上げております。大変ショッキングな結果だとは思っておりますけれども、教育委員会といたしましては、教育格差と学力格差、これは別物として捉えております。教育格差と申しますと、やはり今議員もおっしゃいましたような、特に家庭環境であるとか、経済環境が非常に大きく影響するかと思っております。

そういったものには負けないようにということで、学力の格差をつけないように、教育委員会といたしましては、せめて学校の環境の中では、学校教育の中では、この教育格差は決してつけることがないようにということで、どのような環境に置かれる児童生徒におきましても学力格差というものを生まないように、どんな子どもにも同じように、一様に教育活動を施しているということでございます。

そういった意味で、子どもも決して学力格差がつくことのないように、いわゆる家庭の経済力とか、家庭環境に負けないような学校教育というものを子どもは尽力をしているというふうに思っているところです。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） 教育基本法第4条に教育を受ける権利と、その機会均等について書いてあります。これには経済的地位によって教育上差別されないと書かれてありますし、家庭の経済力による教育機会の不平等を解消することを国や地方公共団体に求めています。教育基本法の精神からも、この問題にはきちんと対応していかなければならないと思えます。

先ほど言われました教育格差がない取り組み、これはどのように学校現場では考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 教育格差是正の取り組みについてという御質問でございますけれども、まず教育委員会の立場といたしましては、貧困対策のための取り組みではなく、全ての児童生徒の学力を向上させるという視点での取り組みを今現在、考えているところでございます。

そこで、本年度につきましては、学力低位層への支援を教育施策に盛り込みまして、市内の全小中学校におきまして学習の習熟度が低い児童生徒への支援を徹底させることに今現在取り組んでいるところでございます。全ての子どもたちの学力を向上させるためには、授業はもとより、授業以外の時間におきましても丁寧に対応を図っていくことが大事だというふうに現場としては考えているところでございます。

そこで、各学校におきましては、これらの学力低位層の子どもたちの学力を向上させますために、授業内容の工夫を初めといたしましてさまざまな取り組みを行っているところでございます。学力低位層の子供たちが積極的に学習できるように授業の工夫をすることはもちろんでございますけれども、学習内容の定着を図りますために、昼休み、あるいは放課後の個別指導、さらには長期休業期間中における補充学習などをほとんどの小中学校で行っているところでございます。

また、一方ではどのようにして学習内容を身につけさせていくのか。あるいは教職員が取り組んでいるさまざまな研修会におきましては、基礎、基本の定着を1つの大きなテーマとして位置づけて、機会あるごとに研究を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） 学校現場でもいろいろ取り組みをされているということでございます。

このお茶の水大学の研究の発表の中には、親の経済力と子どもの学力との間にはやっぱり相関関係があるとも言われているという発表があっております。先ほど、それはないというお話でしたが、やはりこれは子供たちの、姿、実態を、よく私は見ていただきたいなと思います。底辺を上げるということは、すごくもちろん大事なことでございますが、スタートラインから不平等で来てる子どもたちもおります。家庭環境の違いで不公平になってる子どもたちもいるかと思えます。その子たちへのどう支援をしていくかということも、大変私は大事な問題ではないかなと思えます。

やはりこの、貧困の問題は、日本社会の衰退にもつながっていく大きな問題ではないかなと思っております。子どもの潜在能力が発揮されずに、社会に貢献する機会が与えられなければ、ますます日本の活力は失われていくわけであります。だからこれは本当、日本の社会の衰退につながっていくのではないかなと思っております。また社会保障に係る費用も増大してまいります。その代償を払うのも今の若者であります。こういう中で、ぜひともこういう子どもたちの貧困と格差、教育格差と言われていましたが、そういう格差がない学校現場の努力をぜひお願いをしたいと思っております。

このいろいろな研究発表の中におもしろいというか、本当に参考になる事例がありましたので、少し紹介をさせていただきたいと思えます。先ほどいろいろ子どもたちの個別の指導をしているということがありましたが、お茶の水大学の調査研究の中で、高い教育格

差の是正に成果を上げている学校、全国からピックアップされまして、聞き取り調査をされています。それでその結果、同じような特徴が上がってきたそうです。特に注目されるのが家庭学習指導のあり方だそうです。

特徴の1つには、子供自身に課題を設定させる、そういう自主学習の要素があること。おもしろいと思ったことを勉強するケースや、苦手なことを勉強するケースもありますが、自主性を重視している。

2つ目は、それを毎日提出し、必ず先生が手を入れること。学校によっては複数の先生が手を入れ、管理職も加わって指導しているそうです。副次的な効果としては、生徒の心の乱れにも気づけるそうです。

ただし、教師の負担が相当に重く、皆さんが教員の増員の必要性を強調されていたそうです。対策の1つは教員の定数改善も必要だということでありました。また、先生がやっていることを、スクールソーシャルワーカーなどの専門スタッフに移していく。また事務的な仕事は事務職員に任せる。部活動は専任の指導員を置く必要がある。これによって専門性を持ったスタッフがチームになるということで、学校全体のパフォーマンスも上げていく。

また地域の人たちにも入ってもらい、保護者と一緒に積極的に学校にかかわっていくことも、また大変重要だそうです。そのためにコミュニティスクールというタイプの学校をふやしていくことや、地域の人たちに学校教育に参画してもらうための学校支援地域本部というものを各公立学校につくっていく、そういう取り組みをしている学校がうまくいっているところは、先生たちが本来の仕事に集中できるという結果が出てくるそうです。

また、放課後、教室などでなるべくいろんな大人の目が子どもに注がれ、人間関係が網目のように広がっていくことが大事であり、それが子どもたちの社会関係資本や文化的な資本を豊かにすることにつながっているというものです。また、学校の教育力を高めていくことと、さまざまな外部的資源を活用してやっていくこと、その両方が必要であり、少人数指導、少人数学校の効果も上がっているそうです。

このようにさまざまな取り組みがなされている中で、貧困の格差が少なくなり、学校全体で学力が伸びているという報告であります。この貧困の連鎖を断ち切っていくためにも、まず学力格差の是正が大切だと思っています。子どもたちの幸せのために何ができるのか、検討していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 教育課参事。

○教育課参事（塚本成光君） ありがとうございます。今議員がおっしゃいましたように、さっき参事補佐が申しましたが、経済、文化、社会、いろんな影響の中で、子どもたちの学力、教育格差を是正していく、そして学力に格差がつかないように、やっぱりそれに負けない子どもたちをつくっていく、そのために私たちが何ができるのかということで、現在も学校のほうでいろいろ工夫しているということをおっしゃいました。

今議員がおっしゃいましたように、例えば家庭学習についても、どうやったら全ての子どもたちが家庭学習をきちっとやって、そして次の日にきちっと提出できるかということで、例えば大福小学校では予習学習ということに取り組んで、誰でもできる予習学習を追求している、研究しているところがございますし、例えば毎日宿題を提出して、それに先生たちがやっぱり赤を入れたりとか、そういうことが大事ということも、それぞれの学校で例えば管理職もみずから授業に入って、赤を持って丸つけをしたりとか、宿題をみんなで見たりとか、そういう取り組みを今、朝倉市の中でもしているところです。

大事なことは、これを継続して、やっぱり議員がおっしゃいましたように格差ができるだけつかないように学校でも取り組んでいくことが大事だと思っておりますので、それを続けてまいりたいというふうに思っております。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） 本当、現場の先生方、たくさんお仕事がある中で本当に御苦労だろうと思うんですが、この教育格差を是正していく、子どもの学力を高めていくことは、この貧困の連鎖を断ち切る1つの大事なポイントはポイントになるんだと思います。子どもたちが幸せな一生が送れるように、やっぱりそのために教育を受ける、そういう教育環境であってほしいと思いますので、ぜひ御努力をお願いしたいと思います。教育長からのお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 取り組みのほうは、今、参事、参事補佐が述べましたが、教育委員会としては、子どもたちが何のために学ぶのかということを大事にして、やっぱり高い志を持って意欲的に学んでいくということが大事だというふうに思っています。子どもたちの学びが自主的に力になっていくためには、いろいろ要素がございますが、最近、脳科学が発達してきまして、どういうところに問題があるか、どういうふうな学習をすると効果的かというのがかなり明らかになってきましたので、そういうことも取り入れながらやっていきたいというふうに思っています。

今、学校現場でいろいろ取り組んでいますのは、1つは、エビングハウスの忘却曲線というのがございまして、子どもたちが覚えたのをしばらくすると忘れてしまったというふうなことがございますが、どの時点で子どもたちが多く忘れていくか、それを食い止めるためにはどうしたらいいかということがかなり明らかになってきました。この忘却曲線のことにつきましては、かなり前から明らかになっておりましたけども、これを明らかになったことをどう生かすかということで、繰り返し学習をするということで、忘れる前にもう少し早い時期に繰り返してすると、脳がこれは大事なことだということで定着が確実なものになるということがわかってきました。そういう取り組みが効果があるということがわかってきましたので、そういう繰り返し活動しよう。それから一定成績がとれたとしても、しばらくすると忘れるので、定期的にまた繰り返してする、そういうふうな学習

を仕組もうと、そういうふうなことをしています。

また、学習はインプットからアウトプット型、いろんなことを覚えるということを中心の学習から、身につけたものを使うということを取り入れることによって、より確かなものになるということがわかってきましたので、学んだことをみんなに発表する、教え合うとか、そういうふうな情報を外に出すというふうな学習をもう少し効果的に使うというふうなことを工夫したりしています。

また、子どもたちが伸びるか伸びないかというのは、子どもたちに君は伸びると、力があるんだよということをやっぱり語りかける、ピグマリオン効果というのがあります。よくなるというふうなことを子どもが感じると、期待に沿ってそんなふうになっていきますし、ホーソン効果といって、周りの方が見てると、自分でも人から見られるとお行儀よくしてしまいますが、そういう人から見られるということが高めていくのに効果があるということで、学校では多くの方に子どもさんたちが一生懸命頑張ってる姿を見学してもらおうと。授業を公開して、地域の方に見ていただくことによって、先生方も子どもたちも一生懸命取り組む、そういう姿を繰り返すことによって学力を定着していく。そういうふうないろんなことを組み組みながら、今それぞれの学校が実態を踏まえて工夫してやっているとございます。

教育委員会としては、中学校をブロックごとに9カ年の義務教育を、最終的にそこできちんとした形で終わるような仕組みを中学校ブロックとして統一的に取り組んでいこうということで、今、取り組んでるところでございます。

以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） それぞれに学校現場でぜひとも教育格差をなくすために取り組みをよろしくお願ひしたいと思います。

本当に日本のように資源のない国は人材育成こそ国を支える根幹であります。本当に子どもたちは社会の宝でございますし、これからの社会の活力につながってまいりますので、さっき言われましたが、周りからも、やはり社会全体で子どもたちを見守っていく、そういうケアしていく、そういう力も大事だなと思っております。これからまた一丸となって、多分これは福祉事務所のほうも絡んできますが、本当地域の中でも子どもたちを支えていく、そういう体制づくりをつくってまいりたいと思っております。またこれからもどうぞよろしくお願ひいたします。

次は、時間がございませぬので、平和教育について質問をしてまいりたいと思ひます。

ことしは戦後70周年を迎えておりまして、この平和のありがたさを改めて感謝いたしております。先日もNHKスペシャル「沖縄戦 全記録」が放送されておりましたが、二度と来た道に戻らないためにも、私たちは平和の大切さを次世代に引き継いでいかなければならないと思っております。

各小学校や中学校では、平和教育に対してどのような取り組みが行われているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 平和教育への取り組みについてという御質問でございますけれども、今議員おっしゃいましたように、戦後70年の節目を迎えております。これからのグローバル社会を生き抜いていく子供たちに平和の大切さについて改めて考えてもらう、また、戦争の惨禍を二度と繰り返してはならないという強い思いを持たせるということは大変重要なことだというふうに教育委員会としても考えているところでございます。

それで、平和に関する教育につきましては、学習指導要領というものがございますが、その中で、小学校におきましては第6学年の社会科の学習の中で、中学校におきましては社会科の歴史的分野及び公民的分野の学習の中で行うようになっているところでございます。また、国語の教科書教材の中におきましては、戦争文学が盛り込まれておりますので、その中で戦争の悲惨さや平和のとうとさなどについて考える授業が行われております。

朝倉市には小学校、中学校、20校あるわけでございますけれども、先ほど言いました社会、国語の教科、あるいは道徳という教科外の活動の中で、平和教育については取り組みを行っているところでございます。

また、8月の長期休業、夏休みになるわけですがけれども、出校日の折には、必ず平和に関する授業設定をしております、各学年の発達段階に応じた内容で学習を行っているところでございます。

さらには、小学校6年生の修学旅行におきまして被爆者の体験談を聞かせていただく場を訪問したり、平和記念館でお話を伺ったりしている学校も多くあるというのが実情でございます。

以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） 間もなく8月6日も近づいてまいりますので、ぜひとも戦後70周年ということで、しっかり子どもたちにも平和の大事さを伝えていただきたいと思っております。

また、本来なら8月6日だけではなくて、3月10日の東京大空襲とか、6月23日の沖縄の慰霊の日とか、博多大空襲とか、さまざまな体験がございますので、そういうのもつないでいって伝えていただきたいなと思っております。

先ほど修学旅行など、そういうところで語り部の方の話を聞いてるということをお聞きしましたが、それもすごく大事なことだと思いますが、昨年、立石小学校では修学旅行に行かれた際に、この語り部の話を聞かなかったという話も聞いておりますが、それはいかなもののでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 教育課参事。

○教育課参事（塚本成光君） 立石小学校ですけれども、立石小学校のお話を申しますと、立石小では8月13日と3月27日に児童代表とPTAと教職員とで一ツ木地蔵の参拝をしているというようなことがあります。地域の中に、やはり語り部、そういう空襲のこととかを語れる方もおられますので、戦後70周年ということではありませんけども、その語り部の方がまだ生きておられる、まだ話していただけるときにそういうことを仕組んでいこうということは計画されてるというふうに聞いております。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） 地元にもたくさん語り部の方がいらっしゃることも存じておりますし、やはり伝えられる期間というのも本当に限られてきますので、ぜひそういう方々にも協力いただいて、戦争体験、そういう話を聞かせていただきたいと思っております。

ちょっと残念だなと、その修学旅行の件は思ったんですが、せっかく長崎まで行かれます、やはりそういう平和の祈念像もごさいますので、やっぱりそういう生のそういう話も修学旅行のときには効果的ではないかと思っております。

また、ことしの入学式だったかな、中学校の入学式で会長さんが体験談を話されました、おじいさんから聞いた頓田の森のお話をされて、大変保護者の方々が感銘を受けられて、ぜひともこういう話、本当に体験した方、聞いた方々の話をもっといろんな中学生の方々に聞かせて、命の大切さを伝えてほしいというようなことを私のほうにもお話しされておりました。そういう機会があるごとに、8月6日だけではなくて、やはり子供たちに命の大切さとか、平和の大切さとか伝えていただきたいというふうに思っております。

また、今、戦後70年を迎えてということで、これは福岡県退職者教職員協議会の、朝倉支部のほうで今、冊子がつくられております。これは7月1日に完成されるものですが、本当に現場で実際体験した方々の体験記になっております。本当つらい思いをやっとここで伝えていかなければいけないという思いで書かれたということで、本当に中身の重たいものですが、ぜひこういうものも実際地元にはいらっしゃる方々のお話ですので、子どもたちの中にも御紹介なり、平和教育の1つとして活用していただければと思っております。本当にだんだん風化されて、70年もたつと平和というのが当たり前ようになっておりますが、改めて今、子どもたちにもこの平和の大切さを伝えていかなければいけないなど思っているところであります。

教育長、最後にこの平和教育についてお考えをお尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 今取り組みのお話のごさいましたが、1つだけつけ加えまして、頓田の森のときに立石小学校に勤めていらっしゃいました豊原先生、校長でおやめになりましたが、その先生がそのときに子どもさんたちと一緒に生活されてあった先生ですが、その先生から頓田の森の話、自分がそのとき一緒におったんだという話を伺っておりました。でも、なかなか話が聞かれませんでした。もう言いたくないということでしたので、

御高齢になられて、私たち教師のために、ぜひ最後に残してほしいということをお願いしまして、教育センターのほうの主催で豊原先生から直接私たち教師に話を、そのときの頓田の森のことについてどんなことが起こったのか、そのとき教師の立場から何を考え、何をしたのかということを中心にお話をさせていただきました。お話をさせていただきました先生は、途中で涙ぐまれて、言葉を詰まらせたりするような状況の中で、必死になって自分が最後は語り継がなければいけないだろうというふうな、そういう思いを持って語っていただきました。

その語りをテープに入れておまして、その語りを中村順信先生が後世に残すために本にまとめたいということを経済の方にお話をしまして、了承いただきまして、その本をつくられて、各学校に提供していただきました。教育委員会もいただきましたが、そういう形で、今でないともう伝えられない、そういうことがありますので、そういうことを大事にしながら、きちんと受け継ぎながらいきたいと思っています。

教育委員会としては、学級活動を重視して、道徳を重視して、いろんな子供間の問題、トラブルは話し合いで活動できる、そういう技能をつけていって、戦争という正面切っちは子供たちには難しゅうございますので、いろんなトラブルを話し合いで解決できるような技能を身につけさせたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） ありがとうございます。どうぞこれからも子供たちにぜひとも平和の大切さを、本当に問題解決をする方法、トラブル、いろんな社会紛争もございしますが、そういう仕組みなり、解決の方法を教えてくださいなと思っております。

それでは、次の質問に移ってまいります。次は人口減少対策について、朝倉市独自の取り組みについて質問をしてみたいと思っております。

1つに、まち・ひと・しごと創生推進についてお尋ねをしていきたいと思っています。この朝倉市の人口減少問題についても、もう待たなしの状況であると思われまます。昨年5月には、有識者でつくる民間の政策提言機関である日本創成会議が発表しました、朝倉市の人口はこのまま地方から大都会への人口流出が続けば、2040年には20歳から39歳までの女性人口が半減し、人口減少が続き、将来には消滅する可能性がある都市としてランキングをされており、これも大変な衝撃を受けておるところであります。この2020年代には年間60万人程度の減少ですが、2040年代には年100万人程度の減少まで加速してくると言われております。本当に深刻な問題だと思っております。議会のほうでも人口減少問題研究会をつくり、この問題に対して提言をしたところでございます。

この朝倉市におきましても、現在、朝倉市創生会議として市民会議を立ち上げ、本格的に取り組みを始められたことが新聞報道でされておりました。新聞によりますと、12月までに総合戦略を策定するとのことでしたが、この市民会議のメンバーについてお尋

ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 総合政策課長。

○総合政策課長（鶴田 浩君） 朝倉市創生会議のメンバーでございますが、全部で12名で構成しております。住民代表が2名、これはコミュニティ協議会会長、区会長理事会、それから産業のほうは、商工会議所、商工会、JA筑前あさくら農協、それから福岡県青年農業士の4名、それから大学、九大名誉教授を呼んでおります。それから金融機関は甘木銀行協会から、労働団体、連合福岡筑紫・朝倉地域協議会から、報道機関は西日本新聞、それから、それとは別に公募の方2人という構成で12名ということになっております。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） 公募が2名で総数12名ということですが、この市民会議に対しての市の方針についてお尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 総合政策課長。

○総合政策課長（鶴田 浩君） 策定するに当たっては、先ほど言いました創生会議をつくって作成するというのでございます。今の方針といたしましては、まず国の長期ビジョン及び国の総合戦略を勘案しつつ、地方人口ビジョンを策定する。これを踏まえて、今後5カ年の目標や施策の基本的方向、具体的な政策をまとめた地方版総合戦略を今年度中に策定をするということが方針でございます。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） 5年間で、これから先の大変な総合戦略プログラムをつくるということでございます。これが12月までということで、本当にあと半年ない状態の中で、大変厳しいものだなと思っておりますが、月に1回程度で、こういう大きな総合戦略プログラムができていくのかなど。またこの中で市民の声を、国が出してる目標においては、地方分権の確立が基盤となるというのが国の方針でありまして、地域に住む人々がみずから生活に、地域の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることができる地域社会を形成するために、みずからが取り組み、地域資源を掘り起こしていく、そういうのが国の方針であって、大変広大な私は計画だと思ってるんですね。これから朝倉市の将来、人口減少に対応していく、そういう総合戦略が、これからの半年間で、月1回の会合で本当にできるのかなと気持ちがいたしておるんですが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（堀内善文君） 朝倉市の総合戦略をする場合に、今申し上げました市民会議は1つの機関でございます。これだけで総合戦略はつくるわけではございません。朝倉市の中では3つ考えておりまして、1つが、今言いました市民会議が1つでございます。それと、もう1つは、職員の中から部会を4部会つくっております、しごと部会、移住定住

部会、子育て部会、地域づくり部会、この4つを職員の中から選抜して、いろんなアイデアを出せるような人、若い人を中心でございますが、そういう形を集めた、この中でいろんな議論をしていただくと、これは自分の職場にかかわらず、朝倉市がこうあったらいいだろうというアイデアを出していただくという、そういう場でございます。

それともう1つは、本来の職場でございます。自分たちがしてる仕事の中でどうしていったら人口減がクリアできるかという、こういう3つの市民、それから部会、それから各職場と、この3つのものをおのおのの立場で検討していただきまして、それを総合的に集めまして、朝倉市の中にあります創生本部、これは市長を会長とする会でございますが、その中で最終的に決めていこうという形をしております。そういう形で12月までの予定でございます。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） それは安心いたしました。庁舎の中で部会に分かれて職場でも取り組んでいただいているということで、この中にやっぱり議会が入ってないんですね。議会といたしましても、私たちも大変これ真剣に考えております。提言書も出してありますが、その提言書に対してはどのようにお考えなんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（堀内善文君） 議会の方は、今までの慣例から言いますと、審議会のメンバーには入っておりませんからその中には入っておりません。ですから、私どもとしてはこういう3つの機関で話して、節目節目では全員協議会の場で御報告をしていこうと、その中でいろいろ皆さん方の議会からの意見も承っていく考え方を持っております。

それから、議会のほうでつくられました少子高齢化、人口減に対する提言には、当然その中でいろいろ参考にさせていただこうと思っております。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） これは読んでいただいていると思いますが、市長、いかがでしょうか、これを読まれてどういうふうにお感じになってますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 読ませていただきました。いろいろと議会の中で検討された結果が出ておりますので、今総務部長が言いましたように、今後の参考にさせていただきたいというふうに考えてます。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） 本当に人口減少問題とは多岐にわたっているいろんな分野で検討していかなければなりませんし、総合的な手法が要ると思います。だからこれだけやったから、これで解決するというものではないことはわかっておりますが、まず私は出生率を、まず上げることが大事ではないかと思っております。また企業誘致、その他いろいろ雇用の創出もございますが、今手をつけなければ、本当に5年後にはもう手おくれになるとい

う、そういう現状もございますので、私はこの出生率を上げるためには、やはりしっかりと子育て支援、それはもちろん御存じのことでしょうが、そういう関係者、経験者、子育ての経験者とか、子育て中の方とか、保育関係者とか、そういう学校関係、そういう本当に子どもにかかわる方たちがこの審議会の中には大変少ないなと思ったところです。私たちはその提言書をつくるときには、そういう中に入って話を聞いてきました。だから本当にかゆいところに手が届くような政策、それは総花的に挙げておりますが、やはり今の現状を聞かないと、なかなか有効的な戦略というのは打てないと思うんです。

だからそのあたりはどのように考えてあるのかな、市の職員、もちろん優秀な職員がたくさんいらっしゃいますが、庁舎内だけでそういうことができるものか、私はもっと住民の方に入って行って聞いてほしいと思いますし、何かそういう本当に意見をどうやって吸い上げてあるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（堀内善文君） 子育て、重要なことだと思っております。それは先ほど申し上げました部会の中にも職員が入るようになっておりますし、職員の中には子育て等に携わった者もたくさんおると思います。特に女性の参加もお願いして、そういう子育て関係の方も入れるようにしておりますし、そういうとこで取り入れはしていこうと思っております。

それから、また市民の声としましては、必要があれば今後いろんなアンケート調査とか、そういう形で取り込みは考えていこうと思っております。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） これは参考までなんですけど、西日本新聞に掲載されていた「1 more Baby応援団」という一般財団法人が男女3,000人、結婚されて14年以下の方々に調査されたその中で、2人目以降の出産をためらう、2人目の壁があるという回答が75%上がっていたということで、この2人目を生むときに、やはり大変皆さん障害を、悩んだり、希望は二、三人生みたいという親が76%ありながら、実際は1.4人ですので、多くの両親が生めないで断念しているという現状がございます。

そのあたりの私は解決策、克服していくために対策を練っていく、それが人口減少を食い止めるためにも大変重要ではないかなと思っております。そういうものを参考として申し上げたいんですが、本当に今、子どもたち、2人、3人生みたいという人がいながら、やはり経済的な理由とか、そういう子育てできないとか、やっぱり仕事との両立が難しいとかいうことで断念される方があります。だから安心して生みたい人が生めるようなそういう施策をぜひともとっていただきたいと思っております。

私はさっき職員の方がたくさん中で、課とか部で話をされるということでしたが、できれば朝倉市に優秀な職員の方、たくさんいらっしゃるんで、ぜひ朝倉市に住んでいただきたいな、住んで、どうしたらみんなが住みたくなるのか、一緒に考えていただけたらもっ

と本当に地についた案が出てくるのではないかなと思っております。家庭的な事情もございましょうから強制はできないんですが、この朝倉市を好きになってもらいたいなど、まず。なぜ朝倉市に住めないのか、朝倉市にどうしたら住みたくなるのか、そのあたりも大事なキーポイントではないかなと思いますので、そのあたり、若い職員の方にもぜひお尋ねをいただきたい。ぜひこの朝倉市をみんなで一緒によくしていこうという気持ちになっていただきたいな、みんなが住んでこの町を活性化するというのをいかがでしょうか。

市長、笑ってありますがいかがですか、市の職員、たくさん優秀な方が何百人といらっしやいます。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今申し上げましたように、部会については大卒40歳代以下の方、まずは手を挙げて募集をして、それで集まるかどうかは別、今決まっていますけど、全部募集かはわかりませんが、もちろんそういった方も入れています。

また、市民会議のほうには応募された方で、1人は40代の子育て中の女性、1人は20代の女性、そういった方も入って、幅広く意見をいただこうと。そして、そのとき申し上げたのは、私が申し上げたのは、いわゆる行政の枠にとられない意見を出してくださいということを申し上げております。だからそういう形で今後進めていかにしていきたい。

それと、1つ気になったんですけれども、実は朝倉市は非常に3人子どもさんを持つ家庭が多いんです。これは御存じかと思えます。私は小学校、中学校の父兄にずっと会ってるから、3人以上の子どもさんを持つ家庭がよその地区より多いんです、例えば福岡より、だからそれはそれとしていいと思うんです。

もう1つあるのが、出生率も、これは2.01ですかね、維持するには、ならないかん。しかし、これ出たとしても何十年先なんです、人口が。これは日本全体ですよ、人口が維持できるのは。

しかし、私どもそれだけの時間がないから、もちろん出生率上げることも大事です。しかし、今ここに生まれた子どもたちが、ここで成長して、この地域で生活できるような条件、あるいはよそから来ていただけるような形、その中で人口減をいかに歯どめをかけるかということが、今やってる創生会議、総合戦略の中の恐らく大きな問題点になってくるだろうと思います。

今からふやせと言っても、正直言うて非常に厳しいんです、ふやすということは。これは日本全体の人口が減ってますから。そして御存じのように、朝倉市、いわゆるその前の甘木市、杷木町、朝倉町の時点から、これは昭和45年の国勢調査から平成22年の国勢調査までにどんだけの人口が減ってますか。いわゆる日本全体が人口増の時代からもう、朝倉市だけじゃないです、いわゆる地方と言われる、田舎と言われる都市は全部人口減少なんです。それがいわゆる今言われてとる、東京を中心とした都市に集中した、このことに対してどう歯どめをかけるかということは、国もそれは応援するというのでやっています

で、そういったいろんなことを今後やっていかなきゃならん。

言われるように、あと半年でできますかと、つくらないかんです。早速もう来年度の予算で見ますんで、できますかなんて話じゃないんです、つくらなきゃいけないので、そういう心構えでやらせていただきます。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） もちろんそれはわかっています、ぜひつくってください。本当に有効的なものを、効果のあるものをお願いいたします。そういう真剣なお答えをお聞きしたいと思っておりました。

それで、やっぱりもう1つ、町の中にやっぱり魅力のある、私は発信できる拠点が要ると思うんです。それぞれの地域では、歴史も文化もありますし、素晴らしいものがたくさんございますが、やっぱり若者がここに行くと、いろんな情報が入るよ、朝倉市の情報が入り、いろんなアミューズメントセンターがあって、いろんな楽しいレクリエーションができるとか、やっぱりそういうのも1つ、やっぱり都市の魅力として必要だと思いますが、そのあたりの考え方を、時間がございませんがお尋ねをいたします。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（堀内善文君） 将来のまちづくりになりますけど、そうやって人が集まるような施策は必要だと思っております。いろんな市が施策を打つことによって、民間の投資を朝倉市に呼び込むと、そういう一般的なことしかお答えできませんけど、そういう形を念頭に置きながら、この計画をつくっていきたいと思っております。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） 大変時間が少なくなって申しわけありません、中心市街地活性化事業の担当の方もおいでになってるかと思うんですが、今、甘木町の中では、今、中心市街地の活性化が進められて、2期事業が進んでおります。そういう中で、この朝倉市も、また新しい顔ができてくるのではないかなと期待してるんです。だから、そのあたりも含めましたこのまちづくり、そしてまた庁舎をつないでのまちづくり、これから本当に魅力のある発信できるような、そういうまちづくりが必要かなと思っております。そういうところで、今何かやってある、考えてあることがありましたらお尋ねをしたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 都市計画課長。

○都市計画課長（日野浩幸君） 今現在、各種団体にいろいろ聞き取りをして、不動産関係の団体とも、今毎年、勉強会もやっておりますし、今回庁舎の位置なり、そういった一定の方向性が見えることになります。それをもとに若者を呼び込むような土地利用を、現在開発の問い合わせ等、いろいろやっております。過去にも、今お話に出てきましたアミューズメント関係、こういったものについても進出の意欲を見せておりました。ところが、土地利用の関係で断念をせざるを得なかったという事情も確認しております。そういった聞き取りを関係団体より行っておりますので、そういったことを取り入れた新しい土地利

用計画をつくっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） 済みません、時間が足りなくなっていました。本当に市長の意気込みもお聞きいたしましたし、これから私たちが住むこの朝倉市がやっぱり希望が持てる、若者が、そして夢が持てる、そういう活力のある朝倉市にぜひともしていただきたいと思っておりますし、私どももそれに向けて努力をしてみたいと思っております。きょうはどうもありがとうございました。一般質問を終わります。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午後2時44分休憩